



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1357 2016年5月15日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談
今回は5月19日(木)です。
午後4時～6時(要予約)

新年度スタート 子育ての心配や戸惑いに応え

新年度を迎え、新たな職場で働く人、新しい学校や幼稚園、保育園に通う子をもつ保護者など、新しい環境で色んな感動を受けると同時に心配事や戸惑いを感じる季節でもあります。

共産党議員団にも新年度ならではの「疑問」や「確認」などが寄せられています。そのいくつかをご紹介します。

◎平塚市の学校給食でのアレルギー対応は？

平塚市学校給食会では、平成26年3月に「平塚市小学校給食における食物アレルギーの対応マニュアル」を作成し、アレルギー疾患を持つ児童に対し、

鶏卵、牛乳・乳製品、エビについて、安全に対応できる範囲での「除去食」を提供しています。

小学校に入学する段階で丁寧な聞き取りを行い、特別な配慮を必要とする場合は「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を医師に記入してもらい学校に提出します。その後、学校と保護者が面談をして十分な確認のもと、「除去食」の提供となります。主食(パン)が食べられない場合は、乳製品・卵を使用しない代替パンを、給食や牛乳全体が無理な場合はお弁当持参となり、給食費の減額となります。



文部科学省は2013年12月、公立の小中高校などを対象に各種アレルギー疾患に関する調査の中間報告を発表しました。それによると、13年の食物アレルギーを患っている小学生は全体の4.5%、中学生は4.8%、高校生でも4.0%に達していることが分かりました。

2015年度平塚市学校給食の
アレルギー対応の状況

全生徒数	アレルギー疾患を持つ児童
13,524人	589人
うちアレルギー対応食	50人
うち主食の代替食	21人

平塚市の食物アレルギー疾患の罹患率は、2010年度(H22)3.1%、2012年度(H24)3.6%でした。上の表は2015年度(H27)の状況ですが、平塚市の小学生1万3524人のうち、食物アレルギー疾患を持つ生徒は589人と全体の4.4%、全国とほぼ同じ状況となってきています。

アレルギーの代替食は、確実にその子にいくことが重要です。平塚市ではこれまで事故は起きていませんが、配膳時には万全の注意が払われています。特に新年度は先生の移動や新しいクラスを担当するため、今年度もさっそくマニュアルの確認や研修が行われたところだと言います。

◎保育園給食におけるアレルギー対策は？

平塚市では、「アレルギー疾患対策基本法」が施行されたことを受け、今年3月に保育所における食物アレルギー対応マニュアルを作成しました。そして今年度より平塚市立保育園の給食では食物アレルギー対応食を開始しています。具体的には、牛乳アレルギーの園児には豆乳、果汁飲料、麦茶等。また卵アレルギーには蛋白源となる鶏肉、ツナなどとなっています。

国の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」では、「行政の役割」として

＝保育所におけるアレルギー児への対応は、近年、増加傾向にある。保護者からの要求等も多い中、各保育所による個々の対応を行うのではなく、地域における新しい情報の発信と体制づくりの強化が求められる。(略)また、関係機関との連携により、子どもへのアレルギー対応が速やかに行われるよう調整する。＝

とあり、平塚市では今後、民間保育園にも法の趣旨に即したアレルギー対策の実施を求めていくとしています。



ハナビシソウ

◎学童保育で宿題をやってほしいけど、無理でしょうか？

小学校に通う児童で、保護者が労働等によって昼間家にいないため、適切な遊び及び生活の場を確保し、子どもたちの健全な育成を図るのが「放課後児童クラブ（学童クラブ）」です。

国は、学童クラブは、常に保護者と密接な連携をとり、学童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、子どもに関する情報を家庭と学童クラブで共有することにより、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるように支援することが必要だとしています。

平成24年に児童福祉法が改定され、厚生労働省は「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定し、全国的な一定水準の質の確保に向けた取組をより一層進めるとし、昨年（H27年4月）「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、地方自治体に通知しています。

また、これまで学童クラブの職員は「指導員」と呼ばれていましたが、「放課後児童支援員」となりました。

放課後児童クラブ運営指針

国の「運営指針」では、支援員は学童クラブに通う児童に対しどのような支援をしていくのかを詳細に列記しています。

そこに「宿題」についても記載されています。

《抜粋》

●子どもにとって放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場であり（略）育成支援には、主に次のような内容が求められる。

（①～④ 省略）

⑤子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする。

*子ども達が協力し合って放課後児童クラブの生活を維持していくことができるようにする。その際、年齢や発達の状況が異なる子ども達が一緒に生活していることを考慮する。

*遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に援助する。

*子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。

*子どもが宿題、自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行う。

（略）

低学年の児童は学校や学童クラブで思い切り体を動かし、夕方、保護者とともに帰宅すると、食事とお風呂で目いっぱいです。国の運営指針でも「宿題ができる環境を」と謳っており、支援員と保護者との十分な話し合いと、行政の援助でいい方向性が出ることを願っています。

「疑惑」を読んで

8・12 日航ジャンボ機墜落事件

角田四郎氏著の「疑惑」は、1985年8月12日夕方6時12分「羽田発大阪行き」の日航ジャンボ機墜落事故について書いたものです。

この事件からすでに30年という月日が流れています。私もこの事故は忘れることはできません。しかし、あるとき奇跡的に4人の生存者がいたこと、ご遺族の方々もご高齢になり御巢鷹山に登ることが困難になってきたことくらいしか頭にありませんでした。この本を読むまでは・・・

この日、この飛行機に何があったのか。なぜ、御巢鷹山の山中で墜落しなくてはならなかったのか。現場の確定にどんな混乱があったのか。

著者・角田四郎氏の言わんとする疑問は非常に的確な指摘であり、最終報告書の結論は専門家も「あり得ない」として再調査を求めても、一切応じない事故調査委員会の態度には疑問が深まるばかりです。

羽田を離陸して12分後、相模湾を通過している時「ドーン」という大音響とともに、この機体の最後尾の垂直尾翼が壊滅的に壊れ、その部品の一部は翌日相模湾から発見されました。その破片には、外的損傷が見られるとした専門家も少なくなく、事故調査委員会は徹底的に回収して調べるべきだった。しかし、破片は回収されず、落下部分の70%は海の中のままです。

事故に至る状況を推定する有力なボイスレコーダーは、事故調が聞いて文章にただけのもので、聞き違いや隠ぺいが行われ

ても誰も指摘できない中で最終報告書が作成されました。多くの抗議によって14年目ようやく公開されましたが、肝心の「出発」から「ドーン」直前までの音声は出てきません。

夏のうす暗くなる7時前に飛行機が墜落・炎上したというのに、どこに墜落したかは翌朝まで発表されず、報道陣には「長野方面」と言いながら遺体を入れるお棺は現場である「群馬」で調達させていた・・・。著者が不思議に思い調査を依頼すると、そのお棺を納品した社屋は丸焼けになって納品書が消えたのです。

生存者の確認も警察の検証もしない早朝、墜落現場で空挺隊が引き上げていたものとは何だったのか。

520人が亡くなった大事故が、こんな調査で終わっていたことに今更ながら驚いています。秘密保護法のもとで、益々危機を感じます。

（松）

